

「高知市中小企業・小規模企業振興戦略プラン」の概要

第1章 戦略プランについて

1 戦略プランの趣旨

高知市中小企業・小規模企業振興条例（R4年7月制定）に基づき策定する「中小企業・小規模企業振興戦略プラン」であり、振興条例に掲げる基本理念及び基本方針に基づき、中小企業・小規模企業の振興を総合的かつ戦略的に行うための目標、施策その他必要な事項を定めるもの。

【基本理念】

- 第3条 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業・小規模企業が本市経済の発展及び雇用の創出を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的認識の下、中小企業・小規模企業の自主的な努力及び創意工夫を尊重して推進されなければならない。
- 2 中小企業・小規模企業の振興は、市、中小企業・小規模企業、中小企業関係団体、金融機関等、大学等及び教育機関等並びに市民等が相互に連携して推進されなければならない。
 - 3 中小企業・小規模企業の振興は、豊かな自然、豊富な人材、多様な技術その他の本市が有する資源を総合的に活用して推進されなければならない。
 - 4 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業・小規模企業が次代を担う若者を始めあらゆる人の働く場として魅力あるものとなるよう推進されなければならない。
 - 5 中小企業・小規模企業の振興は、特に小規模企業者の経営面及び資金面に配慮するほか、中小企業者の経営規模を勘案して推進されなければならない。

【基本方針】

- 第4条 市は、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本方針として、中小企業・小規模企業の振興のための施策を実施するものとする。
- (1) 市、中小企業・小規模企業、中小企業関係団体、金融機関等、大学等及び教育機関等並びに市民等との連携及び協力を推進すること。
 - (2) 中小企業・小規模企業の新商品の開発、新たな販売方式の導入等による経営の革新を支援すること。
 - (3) 中小企業・小規模企業の新技術の活用、新たな経営管理方法の導入等による創造的な事業活動の促進及び創業の促進を支援すること。
 - (4) 中小企業・小規模企業の生産設備の更新、技能の向上等による経営資源の活用が活性化されるよう支援すること。
 - (5) 中小企業・小規模企業の事業活動に必要な人材の確保、育成及び定着を支援すること並びにキャリア教育の充実を支援すること。
 - (6) 中小企業・小規模企業の振興を効果的に実施するために必要な調査及び研究を行うこと。

2 戦略プランの基本的なビジョン

地域の豊かな資源をいかしつつ、未来に挑戦する
活力ある産業が発展するまち高知市の実現

中小企業者及び小規模企業者の自助努力とともに、市、中小企業関係団体、金融機関等、大学等及び教育機関等並びに市民等が一体となって中小企業・小規模企業の事業活動を支えることで、事業者と事業所で働く人が意欲をもって幸せに活動できる環境づくりを進め、地域の豊かな資源をいかしつつ、未来に挑戦する活力ある産業が発展するまち高知市の実現による、中小企業・小規模企業の発展と、地域経済の持続的な成長及び市民生活の向上を図る。

3 戦略プランの位置付け

本戦略プランは、「高知市総合計画」及び「高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合性を取りながら取組を進める。
また、本戦略プランの取組は、中小企業・小規模企業の振興に関連する行政計画と相互補完しながら推進する。

4 戦略プランの計画期間

R5年度からR9年度までの5年間。
ただし、必要に応じて内容の見直しを行う。

5 戦略プランにおける 中小企業・小規模企業の定義

日本標準産業分類で指定している業種のうち、公務等を除く全ての業種（事業を営む会社又は個人）で、中小企業基本法に定める中小企業者及び小規模企業者。

※中小企業基本法上の「会社」に該当しない社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、農事組合法人、組合（農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等）等は除かれる。

1 社会・経済状況

(1)人口減少・高齢化

- ・日本の総人口は、国勢調査によるとH20年の1億2,800万人をピークに減少を続けており、R35年には1億人を下回ると予測。
- ・我が国の高齢化の進展に伴い、経営者の高齢化も進む。
→中小企業の事業承継は社会的な課題として認識されている。

(2)不透明な経済動向

- ・海外景気のリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要。
→不透明な状況が続くことが予想されている。

(3)新たな価値観への転換に伴う供給・需要構造の変化

- ・カーボンニュートラル・循環型経済社会（サーキュラーエコノミー）、デジタル、人権を含むSDGs等
→新たな価値観への転換、産業構造の転換に対応する取組への対応が迫られている。
- ・人口減少等に伴う需要飽和、消費者ニーズの多様化・個別化
→顧客ニーズを捉え、独自の付加価値を有する商品・サービスが需要を獲得する。

(4)国の取組

- ・R元年度「小規模企業振興基本計画」策定
→小規模事業者の持続的発展とともに、地域経済や産業に与える「機能」を育成・維持する方向へ。
- ・中小企業政策審議会
→M&A等の円滑化、創業支援、人材確保策やリスクリング、DXの浸透など意見交換。

(5)高知県の取組

- ・R3年「高知県中小企業・小規模企業振興条例」制定、R4年「高知県中小企業・小規模企業振興指針」策定
→担い手の確保とともに、デジタル化、グリーン化、グローバル化について、特に重点的に取り組む。

2 市域の中小企業・小規模企業を取り巻く状況

(1)本市産業の概況

①市内総生産(名目)

- ・産業別市内総生産額は、第1次産業 94億5,200万円(0.8%)、第2次産業1,337億6,800万円(10.9%)、第3次産業 1兆723億7,600万円(87.7%)。(R元年度)
→第3次産業について、全国(72.3%)や高知県(78.9%)と比べ割合が高い。

②製造品出荷額等

- ・製造品出荷額等は、1,640億9,964万円。(R3年)。
→県全体の30.0%を占めている。

(2)本市の人口推移

- ・本市の人口は319,724人(R5年1月)
→県内(673,817人)の47.4%
→推移は減少基調。年代別では64歳以下の世代は減少、65歳以上の高齢者は増加。
→生産年齢人口の減少・高齢化がさらに進む将来推計。

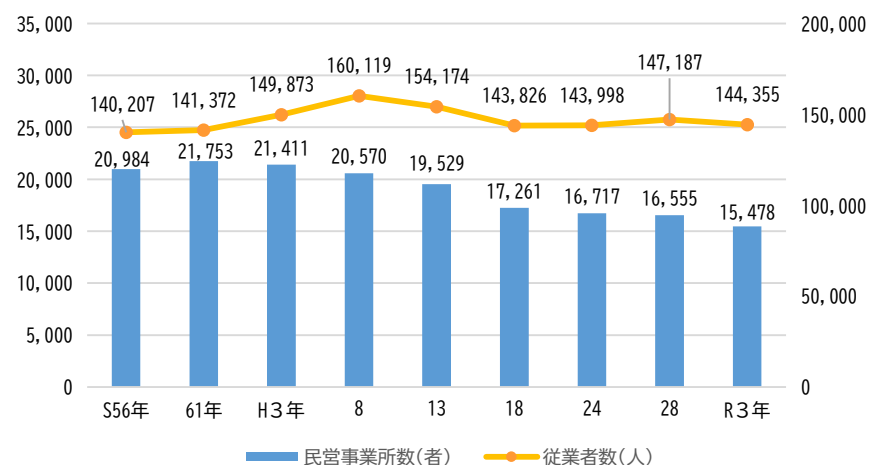
(3)本市の事業所数・従業者数

- ・事業所数(公務を除く)は15,478事業所。(R3年)
→県内(32,839事業所)の47.1%
・従業者数(公務を除く)は144,355人。(R3年)
→県内(275,520人)の52.4%

(4)事業所数・従業者数の推移

①事業所数・従業者数の推移

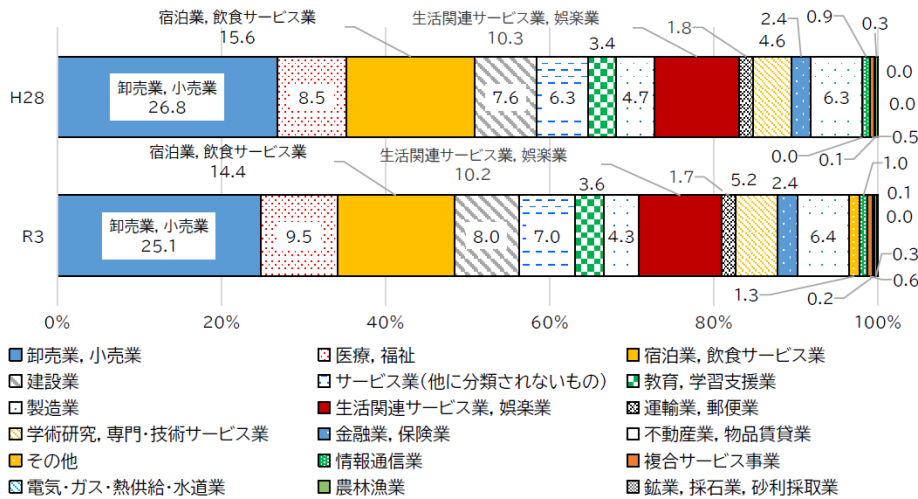
- ・R3年の事業所数は、S61年(最大値)に対し約28.8%減少。
- ・R3年の従業者数は、H8年(最大値)に対し約9.8%減少。
→事業所数は減少傾向。従業者数は近年横ばい傾向。



出典：各年 経済センサス活動調査及び事業所・企業統計調査

②産業大分類別事業所数構成比

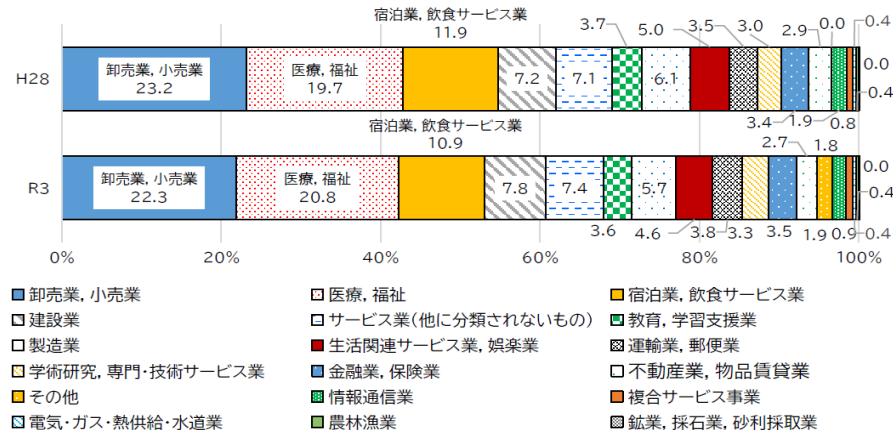
→事業所数は、H28、R3とも多い順に「卸売業・小売業」(R3:25.1%)、「宿泊業・飲食サービス業」(R3:14.4%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(R3:10.2%)。



出典：各年経済センサス活動調査

③産業大分類別従業者数構成比

→従業者数は、H28、R3とも多い順に、「卸売業、小売業」(R3:22.3%)、「医療、福祉」(R3:20.8%)、「宿泊業、飲食サービス業」(R3:10.9%)。



出典：各年経済センサス活動調査

④産業大分類別事業所数・従業者数の比較

- ・事業所数では、「医療・福祉」(60者)で最も増加、「卸売業・小売業」(▲550者)で最も減少。
- ・従業者数でも、「医療・福祉」(1,128人)で最も増加、「卸売業・小売業」(▲1,925人)で最も減少。

産業大分類、総数(存続・新設)	事業所数(者)		増減数(者)	従業者数(人)		増減数(人)
	H28年	R3年		H28年	R3年	
全産業(S 公務を除く)	16,555	15,478	▲ 1,077	147,187	144,355	▲ 2,832
農林漁業	44	53	▲ 9	545	508	▲ 37
鉱業、採石業、砂利採取業	5	8	▲ 3	60	68	▲ 8
建設業	1,256	1,234	▲ 22	10,634	11,245	▲ 611
製造業	776	660	▲ 116	8,928	8,167	▲ 761
電気・ガス・熱供給・水道業	19	37	▲ 18	543	535	▲ 8
情報通信業	157	161	▲ 4	2,747	2,542	▲ 205
運輸業、郵便業	291	267	▲ 24	5,180	5,512	▲ 332
卸売業、小売業	4,436	3,886	▲ 550	34,089	32,164	▲ 1,925
金融業、保険業	390	372	▲ 18	5,026	5,122	▲ 96
不動産業、物品賃貸業	1,040	984	▲ 56	4,254	3,891	▲ 363
学術研究、専門・技術サービス業	765	809	▲ 44	4,355	4,805	▲ 450
宿泊業、飲食サービス業	2,576	2,231	▲ 345	17,545	15,771	▲ 1,774
生活関連サービス業、娯楽業	1,700	1,583	▲ 117	7,354	6,707	▲ 647
教育、学習支援業	567	553	▲ 14	5,423	5,247	▲ 176
医療、福祉	1,407	1,467	▲ 60	28,923	30,051	▲ 1,128
複合サービス事業	90	94	▲ 4	1,156	1,303	▲ 147
サービス業(他に分類されないもの)	1,036	1,079	▲ 43	10,425	10,717	▲ 292

出典：各年経済センサス活動調査

(5)従業者規模別事業所数・従業者数

- ・本市の事業所は、従業者300人未満が99.2%。20人未満が90.0%。1~4人が59.3%。
- ・従業者の94.2%が、従業者規模300人未満の事業所に属している。
- 全国(85.4%)と比べ、300人未満の事業所に属している従業者の割合が高い。

事業所数	高知市		高知県		全国	
	実数(者)	構成比(%)	実数(者)	構成比(%)	実数(者)	構成比(%)
総数	16,555	-	35,366	-	5,340,783	-
1~4人	9,813	59.3	22,148	62.6	3,047,110	57.1
5~9人	3,214	19.4	6,491	18.4	1,057,293	19.8
10~19人	1,874	11.3	3,769	10.7	649,836	12.2
20~49人	1,132	6.8	2,045	5.8	395,675	7.4
50~99人	272	1.6	509	1.4	100,428	1.9
100~299人	126	0.8	213	0.6	49,456	0.9
300人以上	17	0.1	23	0.1	12,223	0.2
派遣・下請従業者のみ	107	0.7	168	0.5	28,762	0.5

従業者数	高知市		高知県		全国	
	実数(者)	構成比(%)	実数(者)	構成比(%)	実数(者)	構成比(%)
総数	147,187	-	279,196	-	56,872,826	-
1~4人	20,201	13.7	44,920	16.1	6,516,332	11.5
5~9人	21,021	14.3	42,588	15.3	6,940,748	12.2
10~19人	25,252	17.2	50,550	18.1	8,768,303	15.4
20~49人	33,223	22.6	60,238	21.6	11,664,927	20.5
50~99人	18,078	12.3	34,127	12.2	6,864,826	12.1
100~299人	20,810	14.1	34,735	12.4	7,815,994	13.7
300人以上	8,602	5.8	12,038	4.3	8,301,696	14.6
派遣・下請従業者のみ	-	-	-	-	-	-

出典：H28年経済センサス活動調査

(6)有効求人倍率の推移

※高知労働局

・高知市及び周辺地域の有効求人倍率(原数値)は、全国及び高知県の推移と同様に、R3年以降は1倍を上回る倍率で推移。

(7)地域経済循環率

※RESAS(内閣府発表 地域経済分析システム)

・高知市の地域経済循環率は、H30年は92.4%(分配(所得)1兆2,875億円に対する生産(付加価値額)1兆1,891億円)。H22年以降、90%台で推移。

(8)産業別特化係数

※RESAS(内閣府発表 地域経済分析システム)

・本市で事業所数の多い「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」では、「付加価値額」の特化係数では全国平均(1.0)を超えているものの、「労働生産性指数」では、「生活関連サービス業」を除いて全国平均を下回っている。

産業大分類名	業種中分類名	特化係数 (付加価値額)	労働生産性指数	特化係数 (従業者数:企業)
卸売業、小売業	飲食品卸売業	1.03	0.52	1.52
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1.13	0.74	1.2
	その他の卸売業	1.15	0.65	1.33
	飲食品小売業	1.75	0.96	1.39
	機械器具小売業	1.33	0.71	1.44
	その他の小売業	1.24	0.92	1.04
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業	1.16	0.6	1.45
	飲食店	1.26	0.92	1.11
	持ち帰り・配達飲食サービス業	1.74	0.86	1.57
生活関連サービス業、娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業	2.51	1.18	1.61
	その他の生活関連サービス業	1.28	1.07	0.95
	娯楽業	1.1	0.84	1.16

出典:RESAS(内閣府発表 地域経済分析システム)

3 令和4年度事業者アンケート調査結果

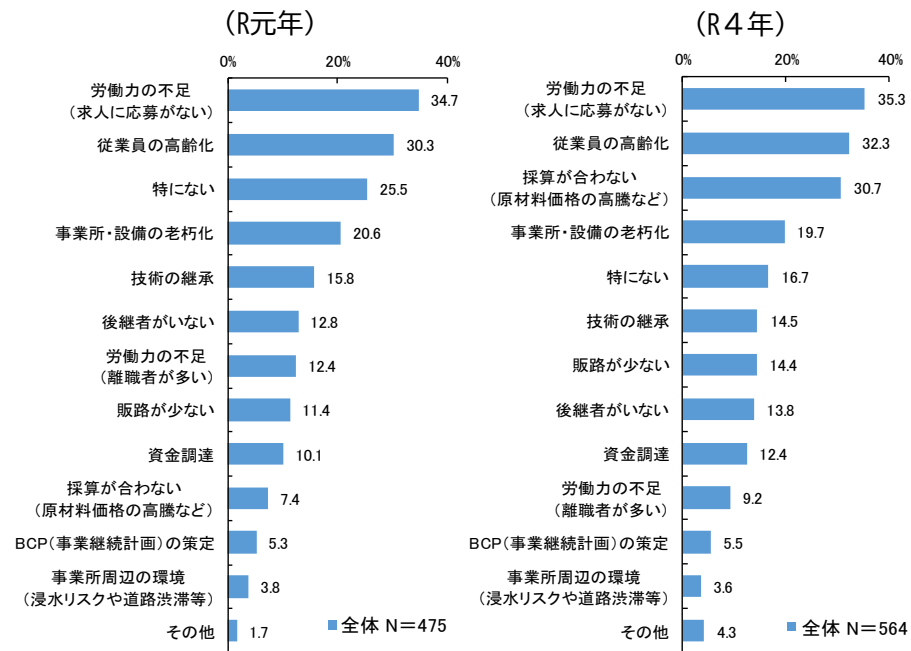
【アンケート概要】

- ① 調査対象 市内事業者2,036者
- ② 調査方法 郵送調査法(WEBによる回答も併用)
- ③ 調査期間 R4年11月11日～12月7日
- ④ 回収数 612者
- ⑤ 回答率 30.1%

(1)経営上の課題について(複数回答)

ア 新型コロナウイルス感染症が拡大する以前(2019年)と現在(2022年)の主な経営上の課題について

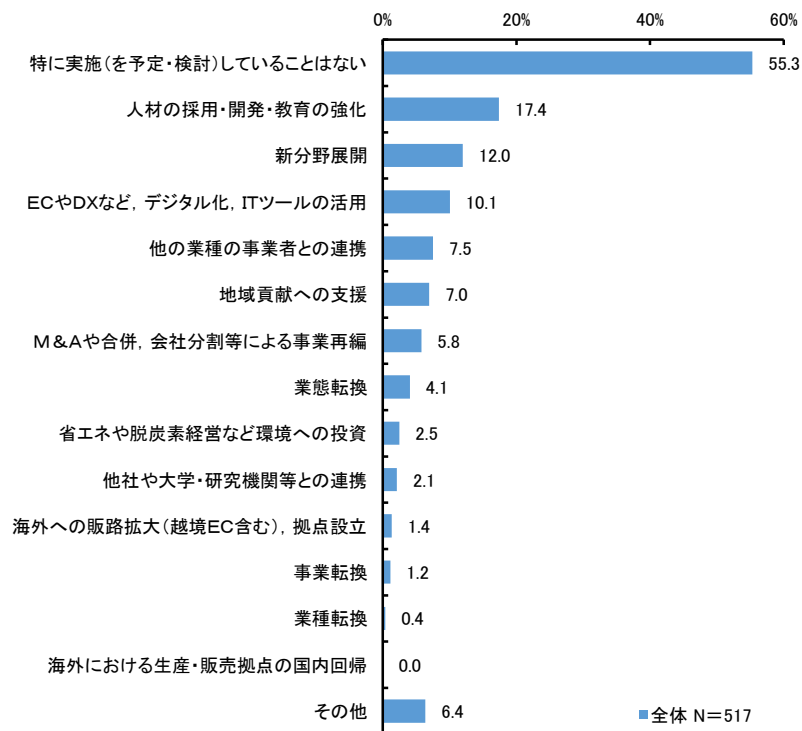
- ・「労働力の不足(求人に応募がない)」と「従業員の高齢化」を挙げる割合が高い。
→人材に関する課題への対応が進んでいないといった状況が考えられる。
- ・「採算が合わない」(R元年:7.4%→R4年現在:30.7%)が大幅に増加。
→原油高・物価高による経営環境への影響の大きさがうかがえる。



(2) 今後の事業展開について(複数回答)

ア 令和4年4月以降に新たに開始した、または実施することを予定・検討している取組

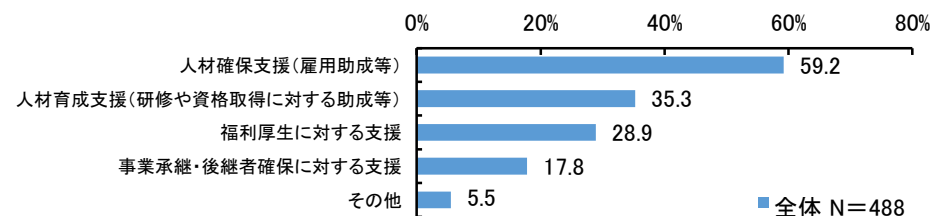
- ・「特に実施(を予定・検討)していることはない」が55.3%と最も多い。
- ・取組としては、「人材の採用・開発・教育の強化」(17.4%)が最も多い。次いで「新分野展開」(12.0%)、「ECやDXなど、デジタル化、ITツールの活用」(10.1%)など。
→人材に関する取組が最上位。
- ・「省エネや脱炭素経営など環境への投資」は2.5%。
→事業者による環境配慮の新たな取組は比較的少ない結果。



(3) 本市の中小企業支援施策に期待すること(複数回答)

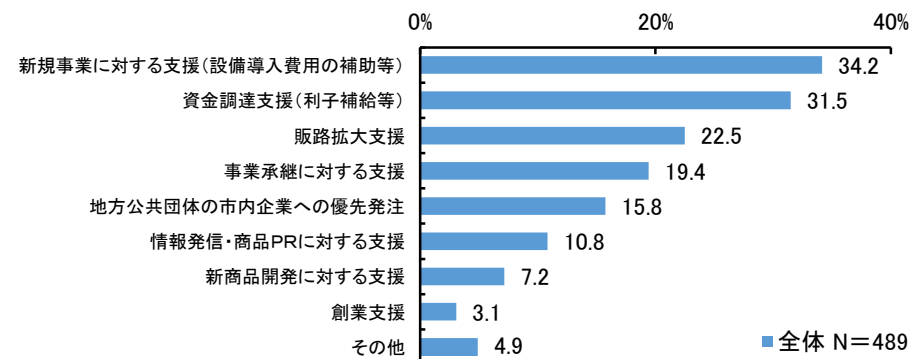
ア 人材に関する施策

→「人材確保支援(雇用助成等)」(59.2%)が最も求められている。



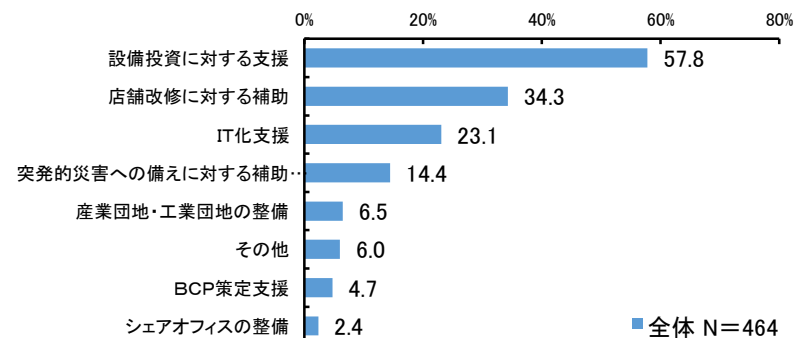
イ 経営に関する施策

→「新規事業に対する支援(設備導入費用の補助等)」(34.2%)が最も求められている。



ウ 操業環境に関する施策

→「設備投資に対する支援」(57.8%)が最も求められている。



4 中小企業・小規模企業振興の課題と方向性

これまでに見た中小企業・小規模企業を取り巻く状況を踏まえて、本戦略プランにおいては、次のとおり課題と方向性を整理した。

(1) 経営基盤の強化

- ・ビジネスの場におけるデジタル技術活用が急速に進む中、労働生産性を高め、中小企業・小規模企業の成長を支える共通基盤として、デジタル活用の促進が重要。
- ・カーボンニュートラルや循環型社会の構築が求められる状況の中、市域の中小企業・小規模企業においても、環境に配慮した経営(環境配慮経営)の取組を進めていく必要がある。
- ・南海地震の発生リスクも高まりつつある中、津波浸水等の緊急事態に遭遇した場合においても事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧を可能とするために、事業者においては事業継続のための方法・手段などの取り決めの促進を図る必要がある。

(2) 経営安定化の促進

- ・中小企業・小規模企業は景気動向など社会環境等による影響を受けやすく、大企業に比べ民間金融機関からの資金調達手段が限られるといった制約もある。
- ・昨今の新型コロナウイルス感染症の流行及び物価高騰・資源高に対しては、R4年度の事業者アンケートで「影響がある」「ある程度影響がある」の回答が7割を超える状況であり、経営の安定化が課題。
- ・中小企業・小規模企業が行う資金調達の円滑化や、早期の経営改善や事業環境の回復を見据えた先行投資、新技術の活用、新たな経営管理方法の導入等による創造的な事業活動への支援が重要。
- ・中小企業・小規模企業のさまざまな経営課題の解決を図るために、市や関係機関が実施する施策や取組の情報を適切に届けていく必要がある。

(3) 人材育成・人材確保の促進

- ・人口減少に伴う労働力人口の減少や若年層の県外転出が進む中で、R4年度の事業者アンケートでは「労働力の不足」が経営上の課題のトップとして挙げられており、市域の中小企業・小規模企業では人手不足の状況が続いている。
- ・市域の中小企業・小規模企業の人材確保のため、求職者と企業の雇用のマッチングや地元企業の魅力を伝える取組が重要。
- ・働きやすさや働きがいが高めることが従業員の定着につながることから、就労環境の改善や多様な人材が活躍できる職場環境の整備を促進していく必要がある。
- ・従業員に関しては、技術革新やビジネスモデルの変化に対応できる知識やスキルを持った人材の育成・確保、中小企業・小規模企業で必要とされる新しい知識やスキルを身に付けるためのリカレント教育やスキリング(学び直し)の機会の確保などの取組が重要。

(4) 事業承継の円滑化

- ・事業承継については、R4年度の事業者アンケートにおいて13.8%の事業者が今後の課題として「後継者がいない」を挙げており、また、本市に期待する支援策として、「事業承継・後継者確保に対する支援」を挙げる割合も17.8%と一定の割合がある。
- ・今後とも経営者の高齢化が進む中で、後継者不足等が課題となる中小企業・小規模企業は増加すると考えられ、企業数の減少や、地域経済の停滞につながることも懸念されることから、休廃業を抑制するための事業承継の円滑化の取組が重要となってきた。

(5) 創業・起業の促進

- ・市域の事業所数については減少傾向が続いているが、新しい企業や事業が生まれることにより需要や雇用の創出等が促され、地域に新たな活力が生み出される。
- ・市域において中小企業・小規模企業が安心して創業・起業できる環境の整備や、事業創出・拡大を促進する取組が必要。

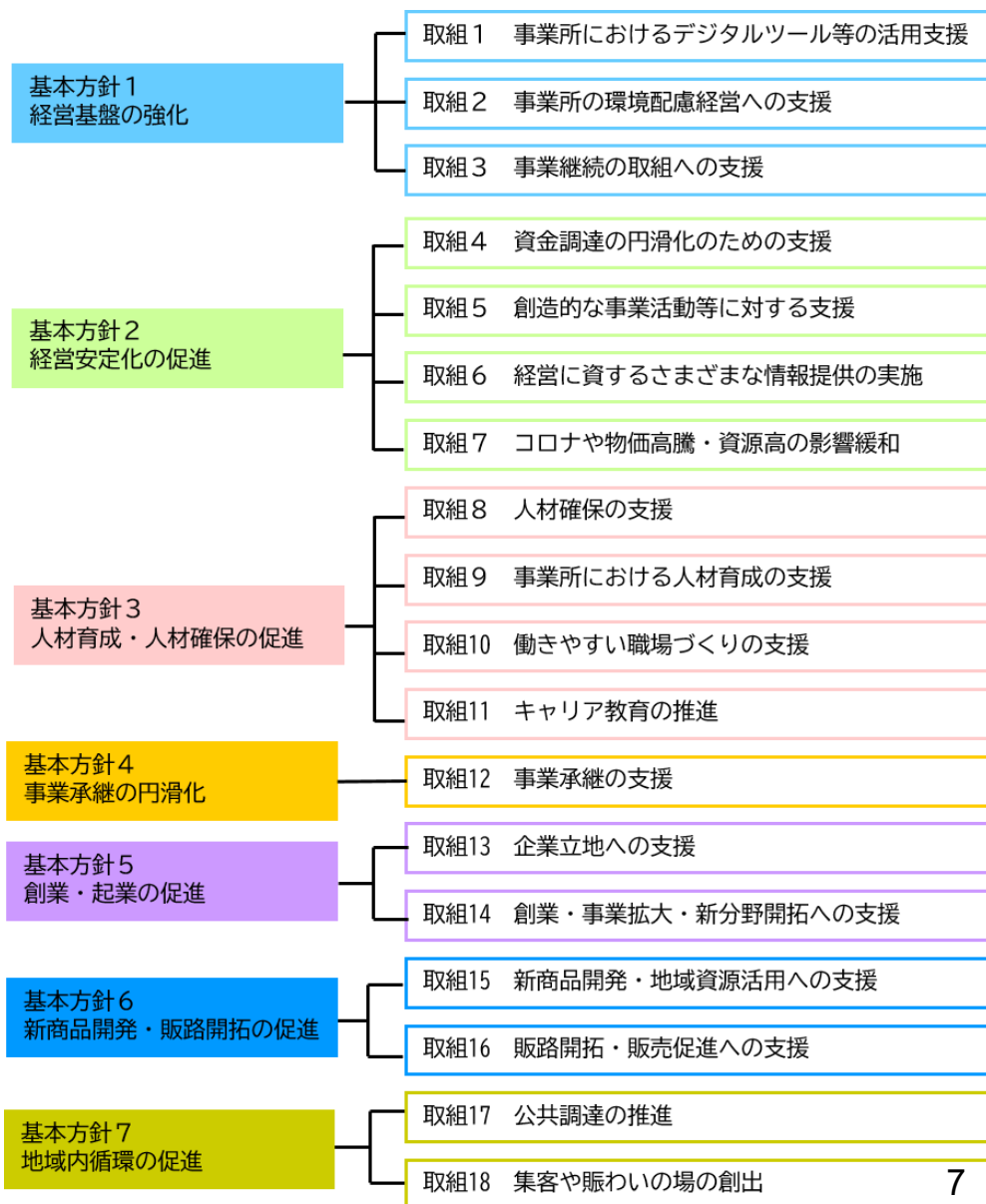
(6) 新商品開発・販路開拓の促進

- ・中小企業・小規模企業の持続的な成長のためには、新商品の開発や、新たな販売方式の導入等による経営の革新が重要となる。
- ・資金面や人材面などで資源が限られた中小企業・小規模企業の経営の革新を促進していくために、地場産業の強みを生かしたものづくりや生産性の向上とともに、市場環境の変化に対応した新商品・新サービスの開発による新事業展開や付加価値の向上、海外も含めた新たな市場の開拓などの取組に対して支援していく必要がある。

(7) 地域内循環の促進

- ・市内で調達できるものは市内の事業者から購入することは、事業者・生産者の収入増とともに、地場製品の消費拡大による地域経済の活性化につながる。
- ・観光振興や中心市街地の活性化による賑わいのあるまちづくりは、外貨の獲得とともに、商業・観光・文化などに関わる幅広い事業者の振興につながる。
- ・このように地消や外商の取組は、地域内循環の促進による地域経済の健全な発展のために重要であり、公共調達における中小企業・小規模企業者の受注機会の確保とともに、観光振興、中心市街地活性化等による集客や賑わいの場の創出を図る必要がある。

1 展開する方針・取組



2 戦略プランの重点事項

1 デジタル社会、グリーン社会を見据えた中小企業・小規模企業の経営基盤を強化する

デジタルツール等の導入や、カーボンニュートラルの取組を積極的に支援する。

▶ 関連する取組：取組1・2

2 中小企業・小規模企業の経営環境激変への影響を緩和する

中小企業・小規模企業の資金繰りや、早期の経営改善や事業環境の回復を見据えた先行投資等の取組を支援する。

▶ 関連する取組：取組4・7

3 中小企業・小規模企業の人材を確保する

事業者による従業員の雇用・定着への支援を行う。

▶ 関連する取組：取組8

4 中小企業・小規模企業の稼ぐ力を強化する

中小企業・小規模企業の振興に向けた「稼ぐ力」を強化するために、本市の特性や地域資源を活かした魅力あるビジネスの創出を促進するとともに、地域内循環を高める地消・外商及び需要喚起の取組を進める。

▶ 関連する取組：取組15・16・18

高知市中小企業・小規模企業振興条例と戦略プランのビジョン・基本方針・取組の関係整理表

高知市中小企業・小規模企業振興条例

第3条(基本理念)

- 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業・小規模企業が本市経済の発展及び雇用の機会の創出を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的認識の下、中小企業・小規模企業の自主的な努力及び創意工夫を尊重して推進されなければならない。
- 2 中小企業・小規模企業の振興は、市、中小企業・小規模企業、中小企業関係団体、金融機関等、大学等及び教育機関等並びに市民等が相互に連携して推進されなければならない。
 - 3 中小企業・小規模企業の振興は、豊かな自然、豊富な人材、多様な技術その他の本市が有する資源を総合的に活用して推進されなければならない。
 - 4 中小企業・小規模企業の振興は、中小企業・小規模企業が次代を担う若者を始めあらゆる人の働く場として魅力あるものとなるよう推進されなければならない。
 - 5 中小企業・小規模企業の振興は、特に小規模企業者の経営面及び資金面に配慮するほか、中小企業者の経営規模を勘案して推進されなければならない。

第4条(基本方針)

市は、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本方針として、中小企業・小規模企業の振興のための施策(以下「振興施策」という。)を実施するものとする。

(1) 市、中小企業・小規模企業、中小企業関係団体、金融機関等、大学等及び教育機関等並びに市民等との連携及び協力を推進すること。

(2) 中小企業・小規模企業の新商品の開発、新たな販売方式の導入等による経営の革新を支援すること。

(3) 中小企業・小規模企業の新技術の活用、新たな経営管理方法の導入等による創造的な事業活動の促進及び創業の促進を支援すること。

(4) 中小企業・小規模企業の生産設備の更新、技能の向上等による経営資源の活用が活性化されるよう支援すること。

(5) 中小企業・小規模企業の事業活動に必要な人材の確保、育成及び定着を支援すること並びにキャリア教育の充実を支援すること。

(6) 中小企業・小規模企業の振興を効果的に実施するために必要な調査及び研究を行うこと。

高知市中小企業・小規模企業振興戦略プラン

【基本的なビジョン】 **地域の豊かな資源をいかしつつ、未来に挑戦する活力ある産業が発展するまち高知市の実現**

市民も含め関係機関と連携した戦略プランの実現

戦略プランの基本方針と取組

基本方針-1 経営基盤の強化	取組1 事業所におけるデジタルツール等の活用支援
	取組2 事業所の環境配慮経営への支援
	取組3 事業継続の取組への支援
基本方針-2 経営安定化の促進	取組4 資金調達の円滑化のための支援
	取組5 創造的な事業活動等に対する支援
	取組6 経営に資するさまざまな情報提供の実施
	取組7 コロナや物価高騰・資源高の影響緩和
基本方針-3 人材育成・人材確保の促進	取組8 人材確保の支援
	取組9 事業所における人材育成の支援
	取組10 働きやすい職場づくりの支援
	取組11 キャリア教育の推進
基本方針-4 事業承継の円滑化	取組12 事業承継の支援
基本方針-5 創業・起業の促進	取組13 企業立地への支援
	取組14 創業・事業拡大・新分野開拓への支援
基本方針-6 新商品開発・販路開拓の促進	取組15 新商品開発・地域資源活用への支援
	取組16 販路開拓・販売促進への支援
基本方針-7 地域内循環の促進	取組17 公共調達の推進
	取組18 集客や賑わいの場の創出

戦略プランにおける重点事項

1 デジタル社会、グリーン社会を見据えた中小企業・小規模企業の経営基盤を強化する

2 中小企業・小規模企業の経営環境激変への影響を緩和する






3 中小企業・小規模企業の人材を確保する

4 中小企業・小規模企業の稼ぐ力を強化する

本市の中小企業・小規模企業の現状調査や新たな取組に向けた調査研究の実施

■ 中小企業・小規模企業を取り巻く状況及びアンケート結果から見える課題と戦略プランの関係整理表



基本方針-1	経営基盤の強化	    
方向性	<p>○デジタル技術活用による生産性の向上や、環境配慮経営による企業価値の向上など、事業者の経営において、将来にわたる成長の基盤となる取組を促進します。</p> <p>○災害などの不測の事態においても中核となる事業の継続や早期復旧を可能とするために、事業継続に係る事前対策の取組を促進します。</p>	

【数値目標】

項目	直近値	目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)
市内民営事業所数	15,478事業所 (R3年)	15,419事業所	15,313事業所
労働生産性(企業単位)※	4,208千円/人 (H28年)	4,294千円/人	4,380千円/人




※出典: RESAS (労働生産性=付加価値額÷従業員数)

【参考指標】

項目	直近値
エコアクション21取得市内企業数	88者 (R5年1月末)
市域の温室効果ガス削減量(「産業部門」及び「業務その他部門」)	産業部門: 316千t-CO2 業務その他部門: 451千t-CO2 (R元年度)
従業員規模が50人以下の事業者のうち、「事業継続計画(BCP)」「事業継続力強化計画」のいずれかを策定していると回答した割合(事業者アンケート)	16.4% (R4年度)

【取組における事業一覧】

取組	No.	New再掲	事業(取組)名	重点事項				実施期間						
				1	2	3	4	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
1 事業所におけるデジタルツール等の活用支援	1		生産性向上設備等導入に関する支援	○	○									
	2	new	DXやデジタル活用に関する支援	○										
2 事業所の環境配慮経営への支援	3		事業者用高効率機器導入促進事業費補助金	○										
	4		自家消費型新エネルギー導入促進事業費補助金	○										
	5		省エネセミナー	○										
	6		事業用クリーンエネルギー自動車等導入支援事業	○	○									
3 事業継続の取組への支援	7・8		業務継続計画(BCP)等策定支援											
	9	new	津波浸水区域立地工場等移転に関する支援											
	10		福祉施設等の整備に係る補助金											

基本方針－2	経営安定化の促進	  
方向性	○事業者の資金調達の円滑化による経営の安定化を促進するとともに、生産性向上や施設整備など創造的な事業活動等に取り組む事業者を支援します。 ○事業環境や経営の改善につながる情報の提供、相談対応の充実を図ります。	

【数値目標】

項目	直近値	目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)
経営上の課題として、「採算が合わない」と回答した割合(事業者アンケート)	30.7% (R4年度)	21.4%	15.0%
本市の黒字赤字企業比率※	黒字:84.3% 赤字:15.7% (H28年)	黒字:85.0% 赤字:15.0%	黒字:85.0% 赤字:15.0%





※出典:RESAS(総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工し、営業利益ベースの数値に基づき算出)

【参考指標】

項目	直近値
本市による事業者への施策を「知らない」と回答した割合(事業者アンケート)	28.5% (R3年度)
法人市民税課税額【法人税割】	2,506,651千円 (R3年度)
高知県よろず支援拠点における延相談件数	1,449件 (R4年4月～R5年1月)

【取組における事業一覧】

取組	No.	New再掲	事業(取組)名	重点事項				実施期間							
				1	2	3	4	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
4 資金調達の円滑化のための支援	11		高知市産業活性化融資		○										
	12		高知市産業活性化融資保証料補助金		○										
	13		高知市中小企業立地等促進利子補給金												
	14	new	コロナ関連融資返済対応に関する支援		○					検討					
5 創造的な事業活動等に対する支援	15		先端設備等導入計画に従って導入された固定資産に関する課税標準の特例												
	16		地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者が設置する施設に係る固定資産税の不均一課税												
	17		承認企業立地計画の認定を受けた事業者が設置する施設に係る固定資産税の免除												
	18		高知市産業活性化条例に基づく指定団体等補助金												
	19		高知市産業活性化条例に基づく共同事業助成金												
	20	new	企業(事業者)と地域とのマッチング・奨励												
6 経営に資するさまざまな情報提供の実施	21		労働ニュースの発行												
	22	new	情報提供体制の充実								検討				
7 コロナや物価高騰・資源高の影響緩和	23	再掲	生産性向上設備等導入に関する支援	○	○						検討				
	24	再掲	事業用クリーンエネルギー自動車等導入支援事業	○	○										
	25		観光客誘致に向けた取組		○										
	26		ウィンターナイトキャンペーン開催事業		○						検討				
	27	new再掲	コロナ関連融資返済対応に関する支援		○						検討				

基本方針-3	人材育成・人材確保の促進	   
方向性	<p>○事業所の人材確保及び事業所と求職者の雇用のマッチングに向けて、市内事業者の認知度を高めるため、様々な機会を通じて本市の事業者の魅力伝えます。</p> <p>○事業者や事業所で働く人に求められる知識やスキル等について、学ぶ機会の確保や情報提供に努めます。</p> <p>○働きやすい職場環境づくりに取り組む事業者の支援を通じて、人材確保を支援します。</p>	

【数値目標】




項目	直近値	目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)
市民営事業所における従業者数	144,355人 (R3年)	144,355人以上	144,355人以上
経営上の課題として、「労働力不足(求人に応募がない)」と回答した割合(事業者アンケート)	35.3% (R4年度)	28.2%	22.6%

【参考指標】

項目	直近値
ハローワーク高知所管内における有効求人倍率(年度平均)	1.25 (R3年度平均)
新規高等学校卒業者のうち、県内企業への就職希望者の就職(内定)者数	604名 (R3年度)
新規大学卒業者のうち、県内企業への就職希望者の就職(内定)者数	322名 (R3年度)
高知市無料職業紹介所における紹介状発行による就職者数	27名 (R3年度)

【取組における事業一覧】

取組	No.	New再掲	事業(取組)名	重点事項				実施期間							
				1	2	3	4	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
8 人材確保の支援	28	new	新規雇用に関する支援				○	検討							
	29		無料職業紹介所				○								
	30		地域雇用活性化推進事業(合同面接会等, ITコンテンツ企業就職支援セミナー等)	○			○								
	31	new	高知市UIターン等支援補助金				○	検討							
	32		高知市地方創生移住支援金				○								
	33		こうち介護カフェ				○								
9 事業所における人材育成の支援	34		林業技能者育成支援事業												
	35	new	資格取得への支援					検討							
	36	再掲	地域雇用活性化推進事業(WEB採用力アップ, デジタル活用セミナー)	○											
10 働きやすい職場づくりの支援	37		企業への人権啓発活動の推進												
	38		高知市男女共同参画推進企業表彰												
	39		高知市技能功労者表彰												
	40		高知市勤労者交流館の運営						公募						
	41		高知市総合労働相談												
11 キャリア教育の推進	42	new	キャリア教育に係る講座						検討						

基本方針-4	事業承継の円滑化	  
方向性	○事業承継に必要とされる後継者育成や事業者への情報提供など、事業承継を円滑に進めることのできる環境づくりを支援します。	

【数値目標】




項目	直近値	目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)
本市の廃業事業所数	2,298事業所 (H28年)	2,200事業所 以下	2,100事業所 以下
経営上の課題として、「後継者がいない」と回答した割合(事業者アンケート)	13.8% (R4年度)	9.8%	7.0%

【参考指標】

項目	直近値
高知県事業承継・引継ぎ支援センターにおける市内事業承継件数	19件 (R3年度)

【取組における事業一覧】

取組	No.	New再掲	事業(取組)名	重点事項				実施期間					
				1	2	3	4	R4	R5	R6	R7	R8	R9
12 事業承継の支援	43	new 再掲	情報提供体制の充実						検討				
	44	new	事業承継に係る支援						検討				

基本方針－5	創業・起業の促進	  
方向性	○市域で創業・起業がしやすい環境を整え、新たな事業の創出を促進します。	

【数値目標】



項目	直近値	目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)
本市の新設事業所数	1,609事業所 (H28年)	1,641事業所 以上	1,675事業所 以上
市内民営事業所数【再掲】	15,478事業所 (R3年)	15,419事業所	15,313事業所

【参考指標】

項目	直近値
高知市企業誘致件数(累計)	22者 (R4年度)
企業誘致に伴う新規雇用者数(累計)	1,298人 (R3年度)
市内の商店街の空き店舗率	18.7% (R4年度)

【取組における事業一覧】

取組	No.	New再掲	事業(取組)名	重点事項				実施期間						
				1	2	3	4	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
13 企業立地への支援 企業立地を図るため、企業の誘致に向けた取組を推進します。また、産業団地に工場等を新設する企業への助成等を行います。	45		高知中央産業団地開発事業					完成						
	46		産業団地の整備					検討						
	47		企業立地助成金											
	48		企業誘致推進事業											
	49	再掲	高知市中小企業立地等促進利子補給金											
14 創業・事業拡大・新分野開拓への支援 創業希望者や事業拡大を検討している事業者への助成等を行います。また、関係機関と連携し、創業希望者や創業後間もない事業者に対し、段階に応じた情報提供や相談支援を行います。	50		高知市中心市街地活性化基本計画の推進（空き店舗活用創業支援事業費補助金）											
	51		高知市中心市街地活性化基本計画の推進（空き店舗活用創業支援事業費補助金※移住者対象）											
	52		高知市中心市街地活性化基本計画の推進（チャレンジショップ事業補助金）											
	53	new	スタートアップに関する支援					検討						

基本方針－6	新商品開発・販路開拓の促進	 
方向性	○事業者による付加価値の高い商品開発や、地域資源を活かした新商品開発、新しい販路の開拓・拡大に向けた支援を行います。	

【数値目標】

項目	直近値	目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)
本市の事業所における付加価値額※	11,891億円 (H30年)	12,250億円	12,620億円
製造業の製造品出荷額等	1,640億円 (R3年)	1,993億円	2,053億円





※出典: RESAS (地域経済循環図による生産(付加価値額))。

【参考指標】

項目	直近値
本市の販路拡大支援対象事業者の商談成約額	49,077千円 (R3年度)

【取組における事業一覧】

取組	No.	New再掲	事業(取組)名	重点事項				実施期間					
				1	2	3	4	R4	R5	R6	R7	R8	R9
15 新商品開発・地域資源活用への支援	54		地域林業総合支援事業										
	55		れんけいこうち6次産業化推進事業				○						
	56	再掲	地域雇用活性化推進事業(伴走型支援)				○						
16 販路開拓・販売促進への支援	57		販路拡大サポート事業費補助金				○						
	58		れんけいこうち新市場開拓支援事業費				○						
	59		れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業				○						
	60		れんけいこうち伝統産業推進事業				○						
	61	再掲	地域雇用活性化推進事業(伴走型支援)				○						
	62	再掲	れんけいこうち6次産業化推進事業				○						

基本方針-7	地域内循環の促進	   
方向性	○本市が行う公共調達において、市域の経済の発展及び雇用の安定に資するよう、中小企業・小規模企業の受注機会の増大を図ります。 ○情報化社会の進展やライフスタイルの変化による観光ニーズの多様化など、観光を取り巻く環境の変化に対応し更なる観光振興を図るとともに、社会情勢等の変化によって新たに生じた中心市街地の課題を解消し、賑わいのあるまちづくりを推進し、集客や賑わいの場を創出します。	

【数値目標】

項目	直近値	目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)
本市公共調達における市内事業者への発注割合(契約課発注分)	建設工事:97.6% 物品購入等:79.5% (R3年度)	原則100%	原則100%
事業所の高知市内での仕入れ割合(全事業所の平均)(事業者アンケート)	47.1% (R4年度)	50.0%以上	50.0%以上
県外観光客消費額	524億円 (R3年度)	997億円	1,027億円

【参考指標】

項目	直近値
中心市街地の歩行者通行量	104,188人 (R3年度)
市内の商店街の空き店舗率【再掲】	18.7% (R4年度)
市域の地域経済循環率	92.4% (H30年)

【取組における事業一覧】

取組	No.	New再掲	事業(取組)名	重点事項				実施期間													
				1	2	3	4	R4	R5	R6	R7	R8	R9								
17 公共調達の推進			「高知市入札・契約制度基本方針」及び関係規定に基づき、適切な公共調達を推進します。	63			高知市入札・契約制度基本方針等に基づく公共調達の実施														
18 集客や賑わいの場の創出			「高知市観光振興計画」及び「高知市中心市街地活性化基本計画」に基づき、観光の振興及び中心市街地の活性化を推進します。 観光客の増加につながる高知港への航路誘致、寄港誘致等のポートセールスを実施していきます。	64			高知市観光振興計画の着実な推進				○										
	65				高知市観光振興助成金(高知市産業活性化条例)																
	66				高知市中心市街地活性化基本計画の着実な推進								○								
	67				中心市街地活性化推進補助金(TMO補助金)								○								
	68	再掲			高知市中心市街地活性化基本計画の推進(チャレンジショップ事業補助金)																
	69				高知市街路市活性化構想の着実な推進																
	70	new			地産地消に向けた啓発事業																
	71	再掲			観光客誘致に向けた取組								○								
	72	再掲			ウィンターナイトキャンペーン開催事業																
	73				れんげいこうち大型船舶寄港誘致																
74			ポートセールス推進事業																		

1 推進体制

(1) 庁内体制

- ・庁議及び企画調整会議において、振興施策等について協議を行う。
- ・商工観光部を中心に、必要に応じてPT(プロジェクトチーム)を形成し、具体的な事項の検討を行う。

(2) 「高知市中小企業・小規模企業振興審議会」

- ・振興条例第13条の規定に基づき、中小企業関係団体、金融機関、大学、国・県の関係部署、事業者を委員とし、それぞれの視点から意見をいただきながら、振興施策に反映する。

(3) 関係機関との連携

- ・中小企業関係団体、金融機関等、大学等及び教育機関等の関係機関と相互に情報交換・共有を行い、振興施策を展開していく。

2 進捗管理

- ・本戦略プランの実効性を高めていくため、基本方針と各取組について数値目標として重要業績評価指数(KPI)を設定し、客観的な効果検証を行うとともに、PDCAサイクルによる適切な進捗管理を行っていく。
- ・本市及び関係機関等における本戦略プランに基づく具体的な施策の実施状況を年度ごとに確認するとともに、定期的に事業者アンケートを実施し、計画の進捗状況を把握し、以後の計画に反映していく。
- ・計画の進捗状況は、ホームページ等で公表を行う。